

## 学校給食におけるアレルギー対応の見直しについて

### 1. 現状と課題

本町では、学教給食におけるアレルギー対応について、平成19年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」(最終令和4年度改訂)に基づき、可能な限り児童生徒へ給食の提供を行えるよう、多段階的な対応(メニュー毎に、対象者毎に個別に丁寧な除去対応)を行ってきました。

しかしながら、アレルギーに対する認知は急速に深まり、対象人数が比較的多い卵・牛乳(乳製品)やアレルギー症状が重篤となりやすいソバや甲殻類以外にも、原因となりうる多様な食材が保護者から申告されるようになり、個人単位での除去管理は困難になってきている状況です。

また、国(文部科学省)からは、アレルギー対応について、「アレルギー物質が含まれるメニューを提供するか、しないかの二者択一方式を原則とする」旨の通達が出されており、大阪府では国の通達に基づくアレルギー対応マニュアルを作成し、二者択一を推奨しています。

### 2. 直近でのアレルギー事故

アレルギー対応は、学校給食だけではなく、修学旅行や校外学習、家庭科の調理実習など、学校行事全体の課題として取り組まれねばならないものとなっています。

#### 【令和6年度】3件

- ・熊取中学校(修学旅行中) 1件(ソーセージ<加工品>:原材料の乳)
- ・北小学校(給食時) 2件(ごま:対象児童が自ら発見し喫食せず×2度)

#### 【令和5年度】5件

- ・熊取中学校(給食時) 1件(バター、粉チーズ:除去食の提供忘れ)
- ・中央小学校(給食時) 2件(たまご:対象児童自らが発見し喫食せず)  
(ホタテ貝柱:甲殻類の申告有り。保護者喫食可判断)
- ・北小学校(給食時) 1件(飲むヨーグルト:医師診断で解除されていた)
- ・東小学校(給食時) 1件(小麦:保護者の連絡事項にも記載無し)

### 3. 見直し内容

現在の複雑で事故を誘発する可能性が高い「多段階方式」から、「二者択一方式」に変更することにより、複雑なアレルギー対応の負担を軽減し、事故の発生を抑止するとともに、除去対応を変更します。

具体的には、除去食については、従来どおり「卵・乳製品」のみ対応する(牛乳は提供しない、かきたま汁に卵はいれない、クリームシチューは野菜スープとする等)。また、これまで同じアレルギー物質でも加工品によって喫食可である等個別対応していたものを一律提供しないこととする。食べられないメニューがある日は、補完する弁当を保護者に用意していただくことになります。

#### 4. 見直しの影響

令和7年度8月時点で、影響が出る（食べられないメニューが増える）児童・生徒は、アレルギー対応児童生徒69名中、15名の見込み。

#### 5. 近隣市町の取組み（学校給食におけるアレルギー対応状況）

岸和田市	貝塚市	田尻町	泉南市	阪南市
二者択一	二者択一	二者択一	二者択一	二者択一
泉佐野市	岬町			
牛乳・パンのみ除去	弁当対応			

#### 6. 見直しスケジュール

令和7年度 11月21日 会期前議員全員協議会で議員へ説明

11～12月 保護者へ説明

令和8年度 4月実施